

## 青少年のための環境浄化に関する条例に基づく 指定及び要請に関する審査基準

<b>1 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。</b>	
1	男女の肉体を露骨に表現、描写するなど、性的羞恥心を害し、又は卑猥な感じを与えるもの
2	性行為を露骨に表現、描写し、又は容易に連想させて、卑猥な感じを与えるもの
3	性行為に至るまでの方法、過程、行動、感情等を刺激的に表現、描写したもの
4	医学的その他学術的な内容のものであっても、性に関する表現、描写又は演出が必要以上に不自然に表現しているもの
5	近親相姦、乱交等の背徳的な性行為又は変態的、暴力的若しくは異常性行為を表現、描写しているもの
6	デザイン等の表現から性行為を連想させ、刺激的な感じを与えるもの
7	性的器具等の使用を露骨に表現、描写しているもの
8	人に卑わいな行為を擬似的に体験させるもの
9	その他著しく青少年の性的感情を刺激するおそれの強いもの
<b>2 著しく青少年の粗暴な行為又は残虐な行為を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。</b>	
1	社会道徳に反する暴力を容認し、又は讚美するような表現、描写をしているもの
2	処刑等残虐な行為の場面又は殺傷による肉体的苦痛若しくは言語等による精神的苦痛を刺激的に表現、描写しているもの
3	凶悪な犯罪その他反社会的行為の準備、実行行為の手段、方法等を詳細かつ刺激的に表現、描写しているもの
4	肉体(死体を含む)の切断、損壊の状況、経過を詳細かつ具体的に表現、描写しているもの
5	動物の虐待を表現、描写しているもの
6	人に残虐な行為を擬似的に体験させるもの
7	その他著しく青少年の粗暴又は残虐な行為を誘発助長するおそれの強いもの
<b>3 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。</b>	
1	刑罰法規に触れる行為又は自殺の手段を、模倣できるように詳細かつ具体的に表現、描写しているもの
2	刑罰法規に触れる行為又は自殺を肯定若しくは賛美し、かつ、勧めそそのかすような表現、描写をしているもの
3	暴力団、暴走族等の反社会的団体や人を容認し、又は英雄視するような表現、描写をしているもの
4	人に刑罰法規に触れる行為を擬似的に体験させるもの
5	その他著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発助長するおそれの強いもの